

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期小平町総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道留萌郡小平町

3 地域再生計画の区域

北海道留萌郡小平町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は昭和25年の約17,046人をピークに減少に転じ、特に、昭和35年から昭和45年にかけて、主要産業の衰退等により急激に減少し、昭和45年には約8,500人となり、その後も減少の速度は緩やかになったものの、人口減にブレーキはかからず、平成27年には3,500人を下回り、ピーク時の人口の2割程度にまで減少し、住民基本台帳では2025年1月1日時点において2,664人となっている。国立社会保障・人口問題研究所による推計によると、本町の人口は令和52年には734人になることが見込まれている。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）は昭和35年以降減少が続く一方で、老年人口（65歳以上）は増加が続き、昭和60年から平成2年の間に老年人口が年少人口を上回った。また、生産年齢人口（15～64歳）は昭和35年から昭和45年にかけて急減した後も減少が続いている。

年齢3区分別人口比率をみると、年少人口（0～14歳）は昭和35年の37.0%（5,438人）から令和2年には8.9%（265人）と大幅に減少している。一方、老年人口（65歳以上）は、昭和35年の4.5%（662人）から昭和60年には15.4%（924人）で高齢社会となり、平成12年には27.0%（1,233人）に増加し、超高齢社会に突入した。

また、生産年齢人口（15～64歳）は、昭和40年から平成12年までは60%台で推移していたが、令和2年には51.0%（1,527人）に減少している。

自然動態でみると、昭和40年代前半の出生数は130～230人で推移していたが、昭和40年代後半以降減少の一途で、昭和49年以降は100人を下回り、平成3年以降は40人を下回り、さらに平成13年以降は20人前後で推移している。一方、死亡数は年による変動はあるものの、昭和46年以降において60人前後で推移し

ている。

自然増減数（＝出生数－死亡数）は、昭和 50 年代前半までは出生数が死亡数を上回っていたが、昭和 60 年以降は自然減で推移している。なお、令和 2 年には 38 人の自然減であった。

社会動態でみると、昭和 50 年代前半まで転出が転入を大きく上回って推移し、その後も減少数は減ったものの、平成 8 年、平成 16 年、平成 29 年を除いて減少が続いている。令和 2 年には転出数（107 人）が転入数（59 人）を上回り 48 人の社会減となっている。このように、増減（＝自然増減＋社会増減）をみると、昭和 50 年代の前半まで大きく減少して推移していたが、その後も減少数は少なくなっているものの、一貫として減少で推移している。

本町は人口減少、少子高齢化が進行しており、このままの状態が続くと労働力の低下や行政サービスの低下、地域の担い手減少といった課題が生じる。

この課題に対応するため、「しごとづくり」、「ひとの流れ」、「結婚・出産・子育て」及び「まちづくりに係る各分野」の施策に取り組むことが必要である。その中でも、「しごとづくり」は、まち・ひと・しごと創生の好循環を生み出す重要分野であり、自立かつ持続的な好循環を確立していくことが重要である。

このため、本計画において、以下の基本目標を掲げ、「しごと」の創生、「ひと」の創生、「まち」の創生を同時かつ一体的に取り組む。

- ・基本目標 1 多様な職業が選択でき、やりがいを持って働き続けられるまち
- ・基本目標 2 充実した子育て支援によって、地域を担う人材を育てることができるまち
- ・基本目標 3 住み慣れた地域で生涯を過ごすことができるまち
- ・基本目標 4 まちの魅力が高まり、持続的な公共サービスを受けられるまち

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規雇用者数	計36人	計41人	基本目標 1
イ	年少人口比率（15 歳未満 の人口比率）	8.6%	8%台を維持	基本目標 2
ウ	要介護認定率	20%	23%以下	基本目標 3
エ	転出数の維持	120人	120人／年	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期小平町総合戦略推進事業

- ア 多様な職業が選択でき、やりがいを持って働き続けられるまちを実現する事業
- イ 充実した子育て支援によって、地域を担う人材を育てることができるまちを実現する事業
- ウ 住み慣れた地域で生涯を過ごすことができるまちを実現する事業
- エ まちの魅力が高まり、持続的な公共サービスを受けられるまちを実現する事業

② 事業の内容

- ア 多様な職業が選択でき、やりがいを持って働き続けられるまちを実現する事業

小平町の主要産業である1次産業の安定的な雇用創出を図るとともに、新規事業の支援・拡大により多様な職業が選択でき、誰もがやりがいを持って働き続けることができるまちづくりを進める事業。

【具体的な事業】

- ・ 地域産業の経営安定化と働く場の確保
 - ・ 農業の6次産業化やスマート化の導入
 - ・ 地域資源のブランディング
 - ・ 観光や情報発信の事業推進による雇用と市場の拡大 等
- イ 充実した子育て支援によって、地域を担う人材を育てることができるまちを実現する事業

若い世代の出産・子育ての実現を支援するとともに、地域の子どもたちが学習や教育面で都市部と格差がない環境を整備する事業。

【具体的な事業】

- ・子育て世帯への経済的支援
- ・子育てとしごとの両立支援
- ・子育てを支援する各拠点の維持・確保
- ・子どもの学力向上による有能な人材の輩出・確保 等

ウ 住み慣れた地域で生涯を過ごすことができるまちを実現する事業

高齢になってもいきいきと暮らしていけるよう、健康づくりや介護体制の充実を図り、老後生活を快適に過ごせるまちづくりを進める事業。

【具体的な事業】

- ・高齢者世帯等に対する生活支援
- ・社会参加の機会と移動手段の確保・支援 等

エ まちの魅力が高まり、持続的な公共サービスを受けられるまちを実現する事業

街並みや住環境の整備、既存ストックの有効活用を図り、居住者及び事業者の定住・定着を促進することで、安定的な地域経営に取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・地域経済の活性化支援
- ・定住を促進する良質な住まいの整備
- ・観光・移住者を受け入れる情報コンテンツの充実化 等

※ なお、詳細は第3期小平町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

800,000 千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度11月頃、小平町施策評価第三者委員会において総合戦略に基づく本計画の施策等について目標の達成状況等の評価検証を行い、必要に応

じて事業内容を見直す。検証後速やかに本町公式WEBサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで